

きたがた

社協 だより

No.160

令和3年
7月発行

 SHAKYO

この広報誌は、みなさんの会費で作られています。

円鏡寺門前市へ 出店はじめました!



毎月21日は、円鏡寺公園で門前市が開催され、門前市組合の方々により、みたらしだんごやお惣菜、洋服やお花など様々なお店が並びます。門前市にあわせ『みんなのお家』では、乳幼児を対象とした『門前市こども広場』や『門前市移動子ども館』（詳しくはP.4～5）などのイベントを行い、また障がい福祉サービス事業所もちの木による自主製品の販売も行っています。門前市では、スーパーやネット販売とは違い、出店者の思いがこもった品を手にとり、会話をしながら買う楽しさを体験することができます。一度、門前市にいらっしやいませんか？

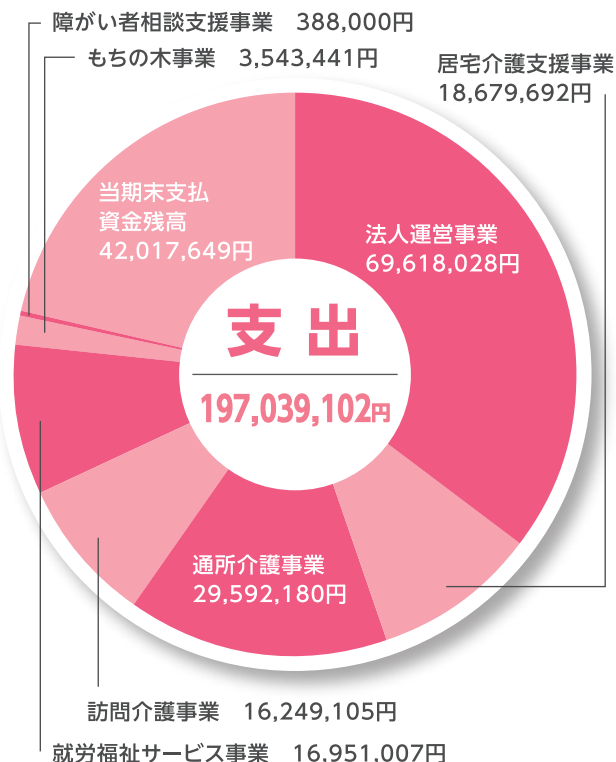
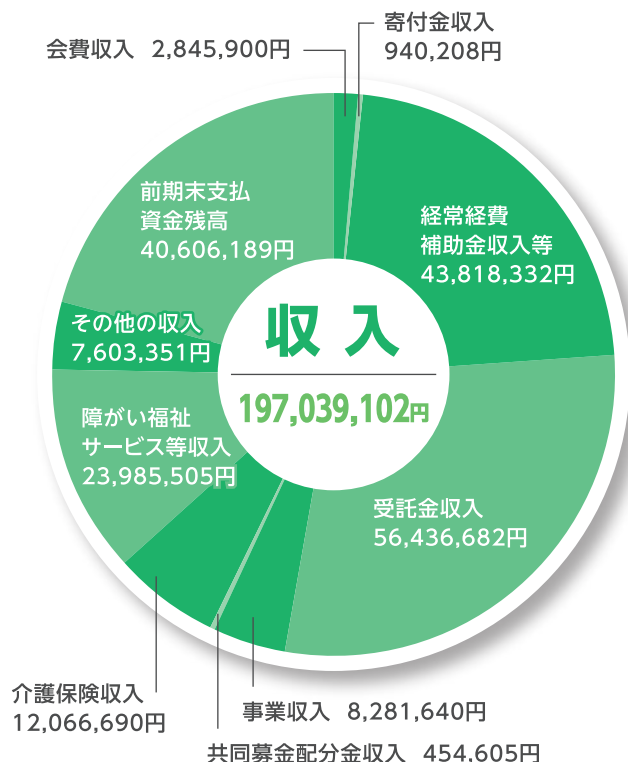
社会福祉法人 北方町社会福祉協議会

本巣郡北方町北方1345番地の2 TEL (058) 324-6550 FAX (058) 323-3114
<https://kitagatashakyo.or.jp/>

社協ホームページは
こちら▼



令和2年度北方町社会福祉協議会・決算報告



おえかき大作戦!!

隊員募集!



北方中学校北側にある大きな工事用フェンスにお絵描きをしませんか?!
普段できない体験にワクワクしてみましょう。

開催日 7月31日(土) 雨天時は8月1日(日)

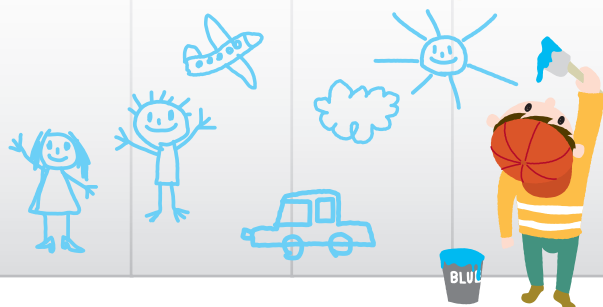
時間 10時～11時

対象者 中学生以下(先着15名)

持ち物 汚れてもいい服装・お茶(水分補給)

受付 7月12日(月)～7月26日(月)

問い合わせ先 ☎058-324-6550
北方町社会福祉協議会
(担当 河口・赤座)



【お詫び】 社協だよりNo.159のP.5 誤 北方西小学校 → 正 北方小学校
読者の皆さまならびに関係者の皆さまにご迷惑をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。

福祉について考えよう! 福祉標語



今年度のテーマは、日常における『小さな幸せ』です。
特選作品は町内の公共施設等に作品を掲示します。

応募資格 町内在住の小学4年生以上の方

応募方法 所定の用紙(社協窓口にて)か原稿用紙に
標語と住所、氏名連絡先を明記の上、
社協窓口までご提出ください。

募集期間 6月7日(月)～7月20日(火)



たくさんの応募待ってるよ!



赤い羽根共同募金箱 イラストコンクール



令和2年度特選作品



多くの方に赤い羽根共同募金運動に親しんで
いただけますよう、北方町の小学生・中学生を
対象に赤い羽根共同募金箱へ掲載する
イラストを募集します。

応募資格 町内在住の小学生・中学生

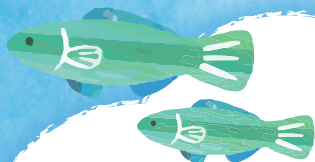
応募方法 応募用紙は学校を通じて配布します。
必要事項明記の上、通学している
各小中学校または社協窓口まで
ご提出ください。

募集期間 6月7日(月)～7月20日(火)



赤い羽根共同募金について
調べてみよう! いろんな発見があるよ。

<https://www.akaihane.or.jp/find/for-students/>



みんなのお家
運営企画部門

住田 誠 様



3月にオープンした『みんなのお家』は、『子ども食堂』、『おうちカフェ あ・うん』や企画行事等も戸惑いながらも多くの方のご協力により、無事に運営してまいりました。やっと軌道に乗らせた矢先の5月には、またコロナの影響で一部行事を中止することになり、ボランティアの皆さんの意欲が削がれるのではと心配しました。

今後の状況をみながら、夏に相応しい「スイカ割」や子どもが好きな「かき氷」を自分で作って楽しんだり、多世代との交流として「あやとり」、「竹とんぼ」、「おはじき」などの昔遊びや読み聞かせなども考えています。

地域コミュニティの中で子どもの居場所や人としての豊かな環境を提供するために、今後も色々な行事を企画していきたいと思っています。

子ども食堂

地域のボランティアグループによる『子ども食堂』は、子どもだけでなく誰でも参加できます。ボランティアさんのあたたかい笑顔と料理で皆さんをお待ちしています。

開催日：毎月第4土曜日

時間：11時30分～13時30分（ラストオーダー13時 20食限定）

参加費：中学生以下100円 大人300円

予約受付：第2月曜日～開催日3日前まで（平日のみ）



らっけん 楽健 ～楽しく健康を目指そう！～

社会福祉法人和光会の専門職による介護予防体操と講話を行います。健康寿命を延ばしちゃいましょう！

開催日：毎月第4木曜日

時間：13時30分～14時30分

参加費：無料（初回のみ300円）

予約受付：開催日前日まで（平日のみ）



おうちカフェ「あ・うん」

生活支援ボランティア団体『北方くらし助け愛隊』による地域交流カフェです。どなたもふらっと立寄りつながりが持てる楽しい空間です。美味しいコーヒーいかがですか!!

開催日：毎週月・水・金曜日(祝日除く)
時間：10時～12時
参加費：100円(飲み物・お菓子)



がい・助け合い

みんなのお家



ちびっこ集まれ! 門前市移動子ども館

奇数月の21日に、北方町の子ども館が『みんなのお家』にやってきます。簡単なおもちゃを楽しく作ることができ、作ったおもちゃで遊ぶことができますよ。

開催日：奇数月の21日
時間：13時30分～14時30分
参加費：無料

ちびっこ集まれ! 門前市こども広場

偶数月の21日に、乳幼児を対象としたイベントをします。かわいい背景にお子さんを寝させて写真撮影をして、カレンダーにすることができますよ。お子さんの成長をかわいく写真に収めませんか?

開催日：偶数月の21日
時間：13時～15時(好きな時間に来てね)
参加費：無料



【お問い合わせ・予約受付】 ☎058-324-6550
社会福祉法人北方町社会福祉協議会(担当 河口・赤座)

※新型コロナウイルス感染拡大により、中止となる場合があります。

『なんでも相談事業』

地域の福祉相談
まるごと受け付けます

皆さんがお困りの福祉に関するご相談を、お聞かせください。

社会福祉協議会は皆さんと一緒に悩みに向き合い、必要な関係機関と連携を取りながら、問題解決を目指します。本会は、生活福祉資金の貸付相談、生活支援相談(就労支援など)、日常生活自立支援事業の相談、車いす等福祉用具の貸出し相談を行っております。今年度よりLINEによる相談窓口も設置いたしました。直接相談しにくい内容など、『LINE相談窓口』をご利用ください。(相談の受付は24時間可能ですが、返信は平日の9時から17時までとさせていただきます。)

ひとりで悩まず、まずはご連絡ください。(お問い合わせ ☎324-6550)

7/1
(木) ~

北方町社会福祉協議会 『LINE相談事業』始めます

- 直接顔をみて話しづらい。
- 匿名で話がしたい。
- どこに相談したらいいのかわからない。
- 家族に話している声を聞かれない。
- 無料、秘密厳守で相談したい。

そんな方はLINEで相談してください。
社協の職員が、北方町の皆さまの相談をお受けします。

ご相談はこちらから



北方町顧問弁護士による 無料法律相談開催しています!

- 開催日 毎月第2・第4火曜日
- 申込 当日12時30分より
整理番号をお渡しします
- 場所 北方福祉センター
- 弁護士 林 幹太郎氏



利用上の注意

- 北方町在住の方がご利用いただけます。
- 相談は基本的に1対1で対応させていただきますので、混雑時などすぐには対応できない場合があります。
- 返信内容については、複数名の相談員で共有しながら対応させていただきますので、相談員の指名はできません。
- いたずらなど目的外使用と判断される内容の相談には対応できません。
- その他、詳細は「社会福祉法人北方町社会福祉協議会LINEアカウント運用方針」をご確認のうえ、ご利用ください。

生活福祉資金貸付制度のご案内

「生活福祉資金貸付制度」は、低所得者や高齢者、障がい者の生活を経済的に支えるとともに、その在宅福祉及び社会参加の促進を図ることを目的とした貸付制度です。
(お問合せ先 ☎324-6550)

資金の種類			貸付条件		
			貸付限度額	据置期間	償還期限
総合支援資金		失業中で、仕事が見つかるまでの必要な生活費など	(二人以上)月/20万円以内(単身)月/15万円以内 *原則3カ月	6月以内	10年以内
福祉資金	福祉費	福祉用具などの購入費、障害者用の自動車の購入費、住居の移転に必要な経費など	50万円～580万円	6月以内	20年以内
	緊急小口資金	緊急かつ一時的に必要な生活費	10万円以内	2月以内	12月以内
教育支援資金		低所得世帯で、高等学校以上の学校へ通うために必要な経費など	3.5万円～6.5万円	6月以内	20年以内
不動産担保型生活資金		低所得の高齢者世帯などに対し、居住用の不動産を担保に生活資金を貸し付ける	土地の評価額の70%程度	3月以内	据置期間終了後

職員研修でSDGsについて学びました



北方町社会福祉協議会では、今年度よりSDGsの視点を取り入れ事業を行う為に職員研修を行いました。

SDGs(エス・ディー・ジーズ)とは、Sustainable Development Goalsの略で、「持続可能な開発目標(ゴール)」と訳されます。2015年の国連サミットで発表された、社会・環境・経済などの17分野の社会的課題と169の具体的なターゲットが設けられており、国や企業、先進国や途上国、NPOや個人といったすべての人が一丸となって協力し、2030年までに解決することを目標としています。

6月11日、岐阜県清流の国推進部 清流の国づくり政策課SDGs推進室の小野隆一様よりSDGsについてお話をいただきました。『誰もが安心して暮らすことができる福祉のまちづくり』を目指して、SDGsの本質を理解し、今後は事業所ごとに目標を立て事業を行っていくことにしました。

社協会員募集のお願い

7月、8月は、社協会員会費募集の強化月間となっております。

社協会費は、“福祉のまちづくり”の財源として、社協が行う様々な福祉事業に活用されます。

皆さまのご理解とご協力をお願いします。(お問合せ ☎324-6550)

会費種類	会費額(年額)	内 容
普通会員(個人)	1口 300円	各世帯にご協力をいただいている会費です。
特別会員(個人)	1口 1,000円	特に社協事業に賛同していただいている個人の方や、地域の会社・団体にご協力いただいている会費です。
特別会員(会社・団体)	1口 10,000円	

サロン活動助成事業

地域のつながりを深める拠点づくり。



福祉協力校・協力園助成事業

子ども達に福祉の心を育てるお手伝い。



北方福祉フェスティバル

10月に円鏡寺公園にてフェスティバルを開催。



みんなのお家

円鏡寺公園旧売店を改装し、地域の居場所づくり。